平成 29 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画(PLAN)

事務事業名	林業団体育成事業	会計名称					一般会計		担当課		農林	水産課
争协争未有	外来凹冲自风事来	予算科目	6	款 2	項 2	目	事業番号	2850	所属長名		向井	‡裕臣
事業評価の有無	■ 評価対象事業 □	担当責任者名	山口高宏									
法令根拠等	伊予森林組合事業、緑の少年隊育成事業等補助金交付要		【開始】	平成	17 年度							
総合計画での	産業振興都市の創造									【終了】	平成	年度(予定)
位置付け	持続的な林業・水産業の振興			L 1 3 m L		■ 設定なし						
総合計画における 本事業の役割	総合計画の施策を達成するために、持続的な林業・水産業の振興に関する補助を行う。											
事業の対象	伊予森林組合、緑の少年隊、椎茸生産組合、双海町林業研究グループ参加者 事業の目的 各団体の活動助成を行い、								資する活動の達成に	貢献する。		
事業の内容 (整備内容)	伊予森林組合・緑の少年隊・椎茸生産組合・双海町林業 金支出	研究グループ活動	への補助		年度の課 する具体 改善策	的な						

事業活動の内容・成果 (DO)

7.7	(/113/)	02 F 17	1900	未(DU	/													
		事	当	Ě	費 及 び	***	原内言				專	事 業 活	動(の実	績	(活動	指標)	
	項		-	∄	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項	目	単位	28 年	度実績	29 年度予定	9月末の実績	29 年度実績
直	接	事	業	費	636	320	320	0	0	625	5					3000	3083	3083
	王	国庫	支 出	金		0	0	0	0	(伊予森林組合:	組合員数	人		3052			
財	県	支	出	金		0	0	0	0	(0							
源内		<u>t</u>	方	債		0	0	0	0	()						592	592
訳	7	<u>-</u>	の	他		0	0	0	0	() 緑の少年隊加	入者数	人		617	650		
	_	- 般	財	源	636	320	320	0	0	625	5							
職	職員の人工(にんく)数		0.10	0. 12				0. 12	2					40) 46			
1人	1人工当たりの人件費単価		8, 086	8, 017				8, 017	7 椎茸生産組合組合員数		人		45			46		
×	直接	妾事業	費+人	人件費	1, 445	1, 282				1, 587								
	主	な実績	包主体		伊予椎茸生産組 林業研究グルー 中学校緑の少年	・プ、各小・	実施形態(補 理料・委託料	助金・指定管 等の記載欄)			双海町林業研 入者数	-			18	20		
	向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)				30	年度	31 年度	32	年度	33 4	年度	34 年	.度 5年	間の合計				
						625	625		625		625		625	3, 125				
					火きた中の女員	·*************************************	**** /n-/-	n A ++ ** □ (+ a)	単位		区分年度	28	年度	29 -	年度	30 年	度 目標	毎 年度
		指標 当該年度の各林業団体の加入者数/昨年度の各林業団体の加入者数 (目標数値) ×100		// %	_	目標	100		100									
	成 果 指 漂	指標語	没定の	考え方	各林業団体の加 を測る。	1入者数の増加	□を測定するこ	とで、各団体活	舌動の達成度		実績	98		100. 1				
		指標	で表t 効果															

事務事業評価(CHECK)

改善策(な課題や当こ対する対理	応状況	各関係団体へ補助金	全交付申請の受付等を行う。								
事	自己		目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	4	合計点が 14~15: S		事 業 成	各関係団体とも一定の事業成果を上げている。			
	判	妥当性	市の関与の妥当性	3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	3	10~13 : A 8~ 9 : B 5~ 7 : C 3~ 4 : D	A	果 • 工				
務	定(事業の効果	市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3	合計点が		夫 し た				
	担当	有効性	成果向上の可能性	4 別に有力のの成本で呼じいるが、またまた成本同工の示心がある。 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 5 施策推進への貢献は多大である。	4	14~15 : S 10~13 : A 8~ 9 : B 5~ 7 : C	A	点 事 業	会員数が減少しているため、会員数の維持等の検討が必 要である。			
事	丁善良		施策への貢献度	3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 施 <u>策推進につながっていない。</u> 5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3	3∼ 4 : D		の苦労				
	任者	効率性	コスト効率	2	4	合計点が 14~15: S 10~13: A	A	した点				
業)		市民(受益者)負担 の適正	1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 7 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3	8~ 9: B 5~ 7: C 3~ 4: D		課題				
未			目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 5 社会情勢等のニーズに合致する又は、行政管理上必要な事業である。	4	合計点が		事	事業継続と判断する。□ 事業縮小と判断する			
	一 次	妥当性	社会情勢等への対応	4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 7 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3	14~15: S 10~13: A 8~ 9: B 5~ 7: C 3~ 4: D	A	業の	□ 事業廃止と判断する (判断の理由)			
Ø	判		市の関与の妥当性事業の効果	3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	3			方向	本事業により、技術研修やパント参加、地域貢献活動、 先進地視察等の積極的な実施が可能となり、各団体の目 的達成に資する知識や仲間意識の醸成が図られているこ とから継続と判断する。			
	定(有効性	成果向上の可能性	2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4	合計点が 14~15: S 10~13: A	A	性	京都 (1.65~2014年)) マム目光 (2.54) (2.54) (2.54) (2.54)			
評	所					施策への貢献度	1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 5 脂漿推進への貢献は多大である。 4 施策推進への貢献は多大である。 7 施策推進に向け、効果を認めることができる。 9 施策推進につながっていない。	3	8~ 9: B 5~ 7: C 3~ 4: D		所属	高齢化等を理由として会員数の減少が認められ、まずは 活動向上のため会員数の維持・増加を図る必要がある。
	属長		手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が		長の課				
価)	効率性	コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	3	14~15 : S 10~13 : A 8~ 9 : B 5~ 7 : C	A	題認				
			市民(受益者)負担 の適正	4 ・ 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 ・ 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4	3∼ 4 : D		識				

		一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	
+/-			
施			± *** 1# \#
策	Ξ	□ 一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	. 事業推進 西シートに
を		- 次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。 - 次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
踏	次	しいたけ生産組合、林研グループにおいては、数十年にわたり補助金支出をしてきた。補助金頼みとなら ないよう指導をする。	
ま			
え	判	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
<i>t</i> =			
判	定		
	是	□ 一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
断		□ 一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		□ 既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	
行政	外	答申の内容	
評	部		
価 委 員	ďΩ		
兵	評		
の答			
申	価		
今後の方	向性 (ACTION)	事業の方向性	=
	- 47	□ さらに重点化する。 □ 二次判定の内容を踏まえ見直すこと。	
の経 最営		□ 現状のまま継続する。	
終者 判会		□ 右記の点を見直しの上、継続する。	
断議		事業の縮小を行う。	
		□□事業の休止、廃止を行う。	